転職保証・受講料全額返金保証制度について

DMM WEBCAMP COMMIT 専門技術コースの転職保証・受講料全額返金保証制度を利用するためには、以下に掲げる【基本条件】、【受講条件】及び【転職活動条件】のすべてについて条件を満たす必要がある。

【基本条件】

以下のすべての条件を満たす場合に、既払い受講料全額の返金を受ける対象者となる。

- (a) 受講者が、本サービスのカリキュラム等をすべて修了すること。カリキュラム等とは、学習カリキュラム及びキャリアサポートカリキュラムをいい、各カリキュラムの修了条件については、別途当社が指定する。
- (b) 学習期間中の I 基礎における進学判定での不合格の通知がないこと
- (c) 当社のキャリアサポートを利用し転職活動をすること。ここにいう転職とは、受講者と求人企業との間において、雇用契約関係 (正規・非正規を問わない。)、派遣契約関係 (SES 等を含む。)、パート・アルバイト契約関係のすべてを含む。
- (d) キャリアサポート期間中に、当社の推薦する求人企業(以下、「推薦企業」という。)から、内定を得ることができなかったこと。 ここにいう内定とは、(c) に定義する転職の内容が、受講者と求人企業の間で実現し、又はその実現を約する内定通知書等の授受が 行われ将来の採用が合意されることをいう。

【受講条件】

(a) 受講生の受講について、次の通り条件を定める。

<年齢>

受講者は、本契約期間中において、29歳以下であることを要する。

<健康状態>

受講者は、契約期間中において、学習指導及びキャリアサポートを受ける上で影響のある身体疾患・精神疾患に罹患していないこと を要する。

<受講姿勢>

受講期間中において、受講者が学習意思を喪失した場合には、返金保証の対象外とする。なお、学習意思の喪失について、下記の場合やそれに準ずると当社が判断した場合に受講者の学習意思は喪失されたものとみなす。

- ・合理的な理由や事前連絡なく期間中に 48 時間以上連絡が取れない場合
- ・当社が設定したイベントに無断で欠席した場合
- ・受講者と当社で合意した面談等の設定時刻に合理的な理由や事前連絡なく遅刻し、当社からの出欠確認連絡が発信された場合 <通学>

受講者の通学について、次の通り条件を定める。

- ・受講者は、学習期間のうち II 応用・チーム開発 の学習期間中は 原則 160 時間以上の学習を、当社の教室若しくは当社の別途 指定する場所に通学した上で、実施しなければならない。
- ・通学実績の管理は、校舎により毎月月末締めにて行う。
- ・第4条4項の特定の期間閉校する場合においては、該当日1日につき6時間を規定の学習時間から差し引き、その差を通学条件として新たに設定するものとする。

<課題>



- I基礎 期間中に課される課題(以下、「学習課題」という。) について、以下の条件に従って提出しなければならない。
 - ・ | 基礎 期間開始前に予め指定する学習課題の提出期限までに、課題を提出しなければならない。
 - ・ I 基礎 期間開始前に予め指定する学習課題の要件を満たし、課題を提出しなければならない。要件を満たしていない場合であっても、メンターからのフィードバック後、要件を満たした上で当社が予め指定した再提出期限までに課題を再提出した場合には この限りでない。

Ⅱ応用・チーム開発の応用学習で当社の定める水準を満たさなければならない。

Ⅲポートフォリオ制作の成果物を期間内に完成、提出しなければならない。

IV専門 選択した AI 教養 若しくはクラウド教養 の機能をポートフォリオに実装し、期間内に完成、提出しなければならない。

(b) 進学判定

【B:受講条件】(a) <課題>について、 I 基礎 期間の末日までに、当社が受講者に対して進学判定を行う。その際に、受講者は合格判定を受けなければならない。

【転職活動条件】

受講者の転職活動について、次の通り条件を定める。

- (a) キャリアサポート期間中において、当社のキャリアサポートを利用して当社の推薦企業に対し転職活動を行い、当該企業から内定を得たにもかかわらず、受講者の意思によりそれを辞退した場合には、特段の事情のない限り、返金保証の対象外とする。
- (b) キャリアサポート期間中において、当社のキャリアサポートを利用せず転職活動を行った場合には、求人企業からの内定の有無にかかわらず、返金保証の対象外とする。当該事実を秘して、受講者が当社に対し返金保証手続を行っていたことが判明した場合には、受講者は当社に受講料の全額を支払わなければならない。
- (c) キャリアサポート期間中において、当社が受講者に対し 1 か月ごとに指定する課題を期限内に完了できない場合、返金保証の対象外とする。
- (d) キャリアサポート期間中において、自己学習の継続を怠った場合には返金保証の対象外とする。なお、自己学習が継続されている 事の判断基準は、開発プラットフォーム GitHub の更新頻度が 3 日間に 1 度以上であることとする。
- (e) キャリアサポート期間中において、受講者が転職意思を喪失した場合には、返金保証の対象外とする。なお、転職意思の喪失について、下記の場合やそれに準ずると当社が判断した場合に受講者の転職意思は喪失されたものとみなす。
 - ・合理的な理由や事前連絡なく期間中に 48 時間以上連絡が取れない場合
 - ・当社が設定したイベントに無断で欠席した場合
 - ・受講者と当社で合意した面談等の設定時刻に合理的な理由や事前連絡なく遅刻し、当社からの出欠確認連絡が発信された場合
 - ・当社が設定した企業との面接を合理的な理由なく欠席もしくは 10 分以上の遅刻をした場合
 - ・当社が紹介する企業に合理的な理由なく応募しない場合

【その他】

- 1 契約約款に違反していないこと。
- 2 返金申出の可能時期は、キャリアサポート期間終了後とする。
- 3 申出の方法は、口頭、電話、メール若しくはその他チャットツール等の方法で行うものとする。
- 4 当社は、受講者より返金の申出を受けた後、返金手続の案内をし、受講者は、来店、郵送、メール若しくはその他チャットツール等の方法により、返金手続を行う。



- 5 当社は、受講者が返金手続を完了した後、受講者への返金を当社の指定する方法にて実施する。返金にかかる手数料は当社の負担とする。
- 6 返金の対象となる金額は受講料に限定され、パソコンレンタル料金、割賦手数料等その他の利用料金については返金保証の対象外 とする。

* 進学判定 *

- 1 当社は受講者に対し、学習期間中の I 基礎 期間末日までに、【B:受講条件】(a) <課題>について進学判定を行う。この判定は、 I 基礎 期間開始前に予め指定された基準に従い、合格又は不合格の通知を行うものとする。
- 2 進学判定の結果、受講者が合格となった場合には、Ⅱ応用・チーム開発 以降の学習指導を受けることができる。
- 3 進学判定の結果、受講者が不合格となった場合には、 II 応用・チーム開発 以降の学習指導を受けることができない。 II 応用・チーム開発 以降の学習指導を受けるためには、学習期間を 1 ヶ月延長した上で、【B:受講条件】(a) <課題>について進学判定の再判定を実施し、合格となることを要する。受講者が、再判定で不合格となった場合にも、同様とする。
- 4 受講者が、再判定で合格となった場合には、【B:受講条件】(b) の条件を充足したものとみなす。
- 5 学習期間の延長には、手数料の支払いを要する。当該手数料は、延長1回につき100,000円(消費税別。教室対応費1ヶ月分相当額。)とする。

以上

